

公開質問状

ご回答者お名前 (森 てるお)

1、以下の質問について「はい」「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

① 財政が厳しい中、市民に税金の使いみちの優先順位を示し、合意形成していくことが必要です。市民の参加を促し、自治する市民を増やし、協働のまちづくりをすすめるために必要な以下の取り組みについて考えをお聞かせください。

- ・自治基本条例を制定する はい・ いいえ
- ・常設型の住民投票条例を制定する はい・ いいえ
- ・市民活動推進条例を制定する はい・ いいえ
条例化については別途検討したい
- ・予算編成過程への市民参加を進める はい・ いいえ
- ・補助金交付のしくみをサンセット方式などで抜本的に見直す はい・ いいえ

② 誰もが安心して暮らし続けられる西東京を目指していることは政治・行政に携わる者にとって異論はないと考えます。すべての子どもが社会の中で生き生きと育ち、働き、暮らし続けられるまちづくりをすすめるために必要な以下の取り組みについて考えをお聞かせください。

- ・子どもの権利条例を制定する はい・ いいえ
- ・学校の介助員制度を充実する はい・ いいえ
- ・若者の働く場をつくる はい・ いいえ

・障がい者の就労訓練をすすめ、就労の場を地域につくる はい いいえ

・医療との連携をすすめ、高齢者の在宅支援を充実する はい いいえ

③ みどりを育てる、水循環を取戻す、CO2等の温暖化物質や廃棄物の削減をすすめる。自然環境を保全し、持続可能な地域づくりをすすめることは、次世代に対する私たちの責任です。以下の取り組みについて考えをお聞かせください。

・緑地確保条例を制定をする

条例化の必要性
にフックは別途検討
する はい いいえ

・住吉町、新町の都営住宅跡地を緑地として残す はい いいえ

・地下水保全条例を制定する

条例化の必要性にフックは
別途検討する はい いいえ

・2Rを推進し、生ごみを燃やさないしくみをつくる はい いいえ

・原発0、エネルギー自立都市をつくる はい いいえ

④ 西東京市の平和推進の事業は平和推進に関する条例の理念に沿って進められていますが、この条例には非核がうたわれていません。戦後67年を経過し、子どもたちの世代へ平和を語り継いでいくにあたって、核廃絶に向けた国際的な流れができた今、本市の平和推進条例に非核を盛り込み、平和非核都市条例とすることを提案しています。考えをお聞かせください。

・憲法9条を改正すべきでない はい いいえ

・平和非核都市条例を制定する はい いいえ

2、以下の質問にお答えください。

- ① 立候補予定者それぞれが目指すまちづくりをすすめるために、行政の長として、職員とどう向き合いますか？

職員の法条例と上司の指示に従って施策を遂行する立場と同時に、施策の案が適切かどうかを提示・提案する立場の両方を持つています。
行政の長は様々なところからの施策提案を受け、又、自身の指示で施策の調整と内容の精査をし、施策の採否の決定と実施の指示を行います。そして、結果において責任を負う立場であると理解しています。
職員をスタッフとして、十分に能力を引き出し指揮・監督していきます。

- ② 協働で拓くまちづくりが基本計画にも位置付けられています。「行政と市民は対等なパートナー」という考え方をどのようにとらえますか？

市民と行政との関係は主権者と公僕とあり、直ちに対等なパートナーにはあてがえないと思います。しかし、施策を考える場面は同じ立場で協議を行うと、また施策を実施する際に、市民の協力を得て同じ立場で実行にあたることは当然あり得ます。
公共の福祉の実現という観点を共有し、対等の立場で事に当てるという意味と理解します。

- ③ 2011年3月11日東日本大震災で市民の防災・減災意識が高まっています。減災のまちづくりをすすめるためにどのような施策が必要と考えますか？また、災害弱者への支援体制の構築は喫緊の課題です。要援護者の支援・避難訓練・啓発についてどのように考えていますか？

建物の倒壊や家具の転倒による被災、連続して起こる火災や地震からの早期の脱出・救出を第一段階と考えます。耐震化対策と、地域コミュニティの助け合い等の共同作業をこの段階を乗り越えることが必要とあり、行政として体制整備のサポートを行います。災害弱者への支援は地域コミュニティを行政が支援し、場所によっては、行政が地域の人々に協力を求め避難を進めることが必要だと考えます。行政ができる限度を明らかにし、地域コミュニティの構築を促していきます。

④ 福島原発の事故により、大量の放射性物質が放出されました。国が定めた基準値が見直された後も、小さな子どもを育てている保護者の不安は続いています。子どもを放射能から守るためにどのような対策と情報公開を考えていますか？

基準値はあくまでも基準値であり、安全と保障する値というわけには
ありません。個人差もあるし、受け止め方にも個人差があります。
行政としては、自ら定期的に測定し数値を公開するとともに、市民が
自ら測定する機会を提供するべきと考えます。

⑤ 男女平等推進センターが設置され、推進のための様々な事業が実施されてきました。市民参加による男女平等推進委員会での検討を経て第2次男女平等推進計画が策定され、事業が実施されてきたことは他市に誇れる取り組みです。今後、条例の制定が必要と思われませんが、どのように考えますか？

社会的関係の中で、今も根強く残っている女性差別を解消するためには、
不可逆的に施策を積み重ねていくことが必要です。後戻りしないように、
女性差別撤廃条約の趣旨を踏まえて、条例化を図ることが必要と考えます。

⑥ 合併から10年を経て特例措置が解消に向かいます。経済情勢等の影響を受け、市税収入の見通しも大変厳しい状況にあります。西東京市の財政見直しをどう考えていますか？

合併特例債と赤字地方債とある臨時財政対策債の借り入れによる市債の
増加分は地方交付税不措置されることになつていますが、地方交付税の
半分は臨時債です。つまり、借金と新しい借金を返済する構造に
陥つています。施策の優先順位をしっかりと付け、緊急策の展開と計る
ことが必要です。